

広島県地域生活定着支援センター 支援の実際 ～被疑者等支援について～

地方公共団体による再犯防止の取組を促進するための協議会

中国・四国ブロック協議会

2025年11月26日(水)

広島県地域生活定着支援センター

三上 和彦

本日お伝えしたいこと

- ▶被疑者等支援の具体的な流れ
- ▶事例紹介

地域生活定着支援センターの紹介

- 原則各都道府県に 1 か所 (北海道のみ2か所／全国48センター)
- 平成23年度末に全都道府県に設置
- 都道府県が設置 → 社会福祉法人、NPO等に運営委託可
- 令和3年 4月現在
委託 48ヶ所 → 社会福祉法人：32か所(うち社協 8か所)
社団法人：11か所(うち社士会 9か所)
NPO：5か所
- 職員数 9人「基本」 → 地域の実情に応じて柔軟に配置可
ただし、社会福祉士等の専門職 1人以上必置

広島県地域生活定着支援センターの紹介

実施主体 : 広島県

受託法人 : 公益社団法人 広島県社会福祉士会

事業開始 : 2010年6月

職員数 : 5名 社会福祉士5名

精神保健福祉士3名

事務所 : 広島市南区比治山本町12-2

調整範囲 : 広島県内全域

地域生活定着促進事業（地域生活定着支援センター）とは？

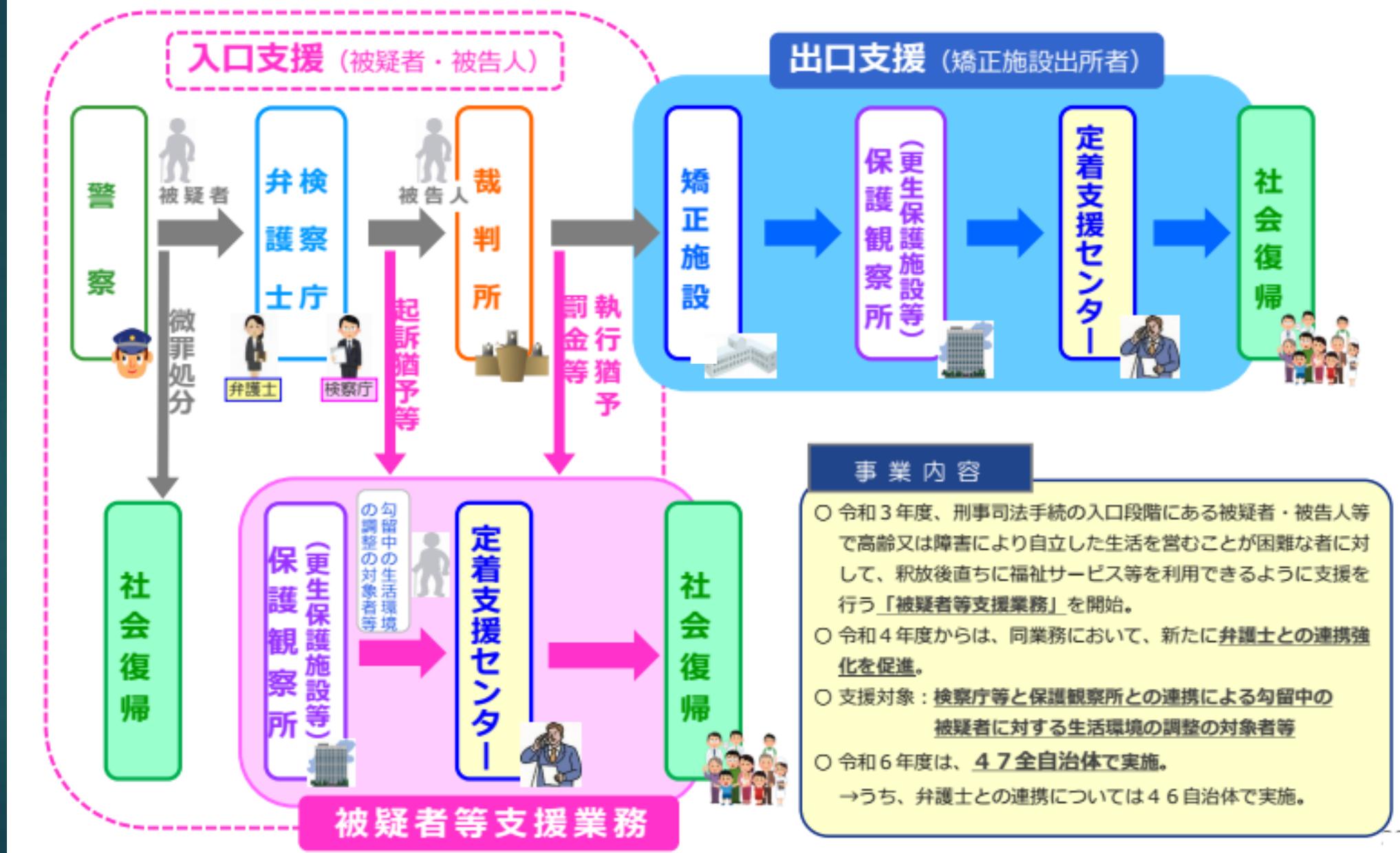
平成21年度より、高齢又は障害により福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者等に対し、保護観察所と協働し退所後直ちに福祉サービス等につなげる「地域生活定着支援センター」の整備を実施。



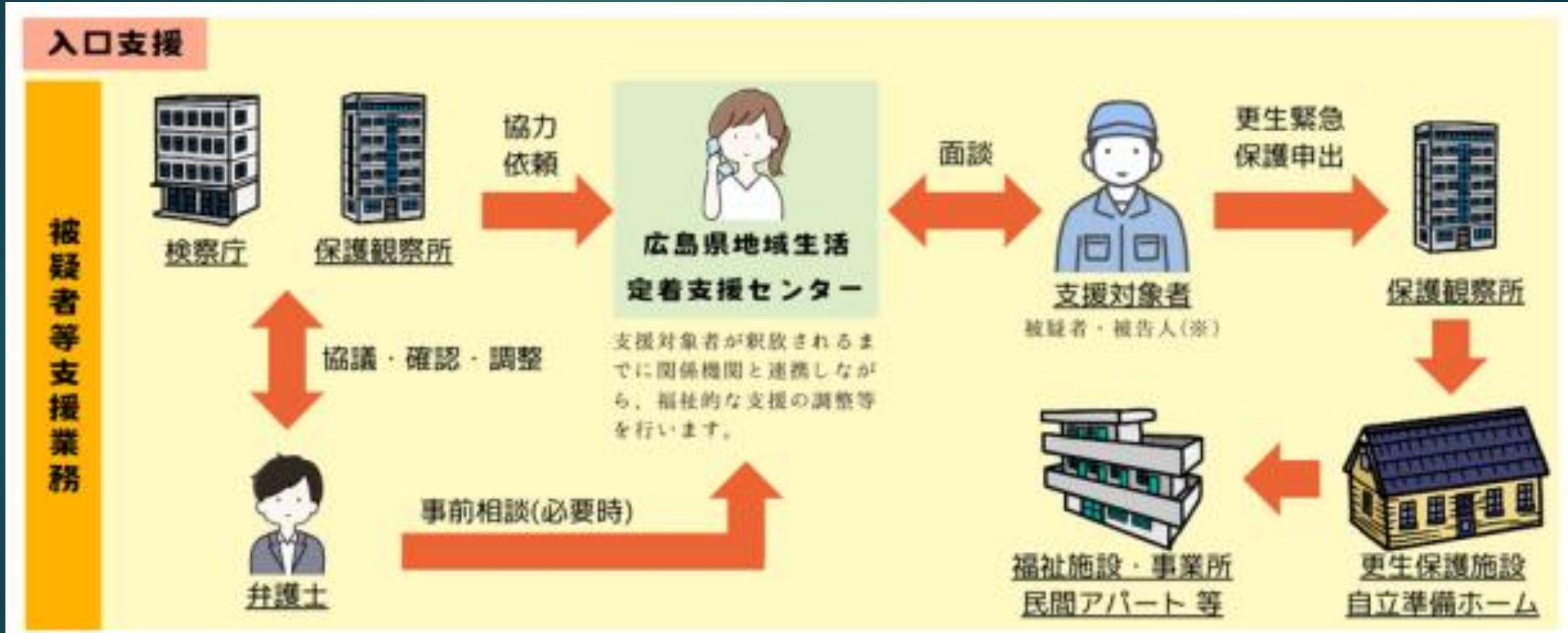
矯正施設を退所する帰る場所がない障害者や高齢の受刑者等が、退所後も生活に困らず、安心して生活できるように、矯正施設入所中から退所後まで一貫した福祉的な支援（コーディネート/フォローアップ）を行う。

令和3年度～）『被疑者等支援業務』の開始

令和4年度の『被疑者等支援業務』からは「弁護士との連携強化」を促進



被疑者等支援業務の流れ



2024年度業務の実績

支援内容	件数
コーディネート業務	22 (年度内終了件数)
フォローアップ業務	15 (年度末支援継続数)
被疑者等支援業務	6 (年度内依頼数)
相談支援業務	5 (年度内依頼数)

【目的】

高齢又は障害により、福祉的な支援を必要とする犯罪をした者等に対し、矯正施設、保護観察所、検察庁及び弁護士会、地域の関係機関等と連携、協働しつつ、身体の拘束中から釈放後まで一貫した相談支援を実施することにより、その社会復帰及び地域生活への定着を支援し、

その結果として再犯防止対策に資すること

「地域生活定着促進事業実施要領」より

被疑者等支援業務 具体的な流れ

情報把握

地方検察庁刑事政策総合支援室より事前の相談

本人の同意を得て保護観察所より協力等依頼

詳細アセスメント

拘置所、留置所等での本人と面談

センターの役割説明

意向、同意の確認

アセスメント

支援計画作成

具体的な流れ

関係機関との連携・調整

把握した情報をもとに、市町の福祉事務所、高齢介護課、障害福祉課、一時帰住先、居住支援法人、医療機関等の関係機関と情報共有

釈放前に可能な申請や手配等を行う

釈放後の実行支援

釈放後、速やかに計画が実行できるよう各関係機関への同行支援開始

伴走型サポート

支援の終了

行政、社会資源と繋がり、地域での生活が定着したことを確認し、支援終了

必要時に相談を受ける体制は継続

事例

～Eさん（20代女性） 支援経過～

自宅内での暴行事件から地域生活への再出発



事例概要

- ・Eさん（20代女性）
- ・自宅内で母親に対する暴行にて検挙
- ・地方検察庁刑事政策総合支援室より事前相談
- ・保護観察所より協力依頼
- ・判決：罰金刑（労役換算）→判決後即時釈放

支援開始時の状況

- ・拘置所にて初回面談（地方検察庁と同行）
- ・本人よりセンター支援希望の確認
- ・家族構成：祖母・母親・兄と同居
- ・本人希望：実家を離れて独居生活を開始

課題の整理

- ・母親と長年共依存的な関係
- ・親元を離れた経験がなく社会性が未発達
- ・知的障害があり複雑な手続きの理解が困難
- ・他者とのコミュニケーション・関係構築が苦手

支援方針と対応

- ・本人意向と現実の乖離あり
(独居希望→自立生活は困難と判断)
- ・生活困窮：障害年金のみでは生活困難→生活保護申請を支援
- ・マンツーマンでの集中的支援を実施

調整経過

- ・アセスメントにより現実的な生活基盤の確保を重視
- ・アパート調整 → グループホーム調整へ変更
- ・グループホーム生活を通じ社会性を身につける重要性を説明
- ・意向調整に時間を要しシェルター滞在が長期化

支援の成果と今後の課題

- ・シェルター滞在中の同行支援：受診・携帯手続き・障害福祉サービス申請など
- ・段階的支援により社会的適応を図る
- ・今後の課題：
 - 繙続的な見守りと支援体制の確保
 - 家族関係の安定化と本人の社会参加促進

総括・支援のポイント

【総括】

- ▶ Eさんは家庭内暴力を契機に司法手続きに至ったが、その背景には家族との共依存や知的障害による生活困難があった。
- ▶ 本人の『独立したい』という意向を尊重しながらも、現実的な生活基盤の確保を重視し、グループホームへの移行を支援。
- ▶ 伴走型の支援により、段階的な社会適応を図った事例である。

総括・支援のポイント

【支援のポイント】

- ① 意向尊重と現実的支援の両立（希望を受け止めつつ現実的選択肢を提示）
- ② 共依存関係からの脱却支援（家族関係の見直しと新たな関係構築）
- ③ 障害特性に応じた伴走支援（理解に応じた説明と同行支援）

総括・支援のポイント

【支援のポイント】

- ④ 段階的な社会参加の支援設計（シェルター→GH→地域生活）
- ⑤ 多機関連携の重要性
(司法・福祉・医療の連携による支援継続)



ご清聴ありがとうございました。

広島県地域生活定着支援センター